

検査・登録等のスキーム図（概略）

県（高齢者福祉課）

- ① 施設からの申込を取りまとめ
検査キットの発送を依頼

申込サイトから
キット申込み



申込完了メール



検査キット発送

新型コロナウイルス感染症 検査キット配付・陽性者登録センター (3/25まで運用)

- ① 検査キットの発送
(申込後2日程度かかります。)
- ② 陽性者本人からの報告に基づき
陽性者登録
- ③ 検査結果、症状をもとに医師が確認
発生届を保健所に提出

(※)
次の全てに当てはまる方が陽性
の場合は報告

- ・50歳未満
- ・無症状の方
- ・基礎疾患なし
- ・県内在住者
- ・妊娠の可能性なし

施設・事業所

(千葉市・船橋市・柏市除く。)

- ① 従事者が
濃厚接触者となり、待機期間の
早期解除のため、検査を実施した
いが検査キットが手に入らない。
【検査対象者】
・無症状の濃厚接触者

- ② 検査キットを申込
(1人当たり2回分)

- ③ 施設に検査キット到着後、速やか
に検査対象者へ配付

検査対象者

待機期間の4日目・5日目に検査を
実施（本人が検体採取し検査）

○2日続けて陰性の場合
5日目から待機解除が可能

○陽性の場合

- ・50歳未満等(※)
陽性者登録センターに報告
- ・それ以外 発熱外来等を受診

- ④ 検査結果を必ず確認すること。
- ⑤ 実績を県高齢者福祉課へ報告。